

地域住民

指定職員・施設管理者

訓練本部・関係機関

9:00～
10:00

ステージ1

市内一斉の地震・津波避難訓練

避難所・避難場所への避難訓練

【全市共通】

- (1) 初動訓練 発災後、身の安全確保及び火の元の確認
- (2) 避難訓練
 - ① 非常持出品の確認:非常食やラジオ、懐中電灯等の非常持出品の確認
 - ② 避難行動:持ち出し品を装備し、避難経路の安全を確認しながら避難所・避難場所へ避難

【留意事項】

※津波からの避難に当たっては、津波到達予想時刻内の避難完了を目指すことに留意する。
※津波浸水のおそれのない内陸部の市民は、土砂災害、地震による住家被害、火災の延焼等を想定し、避難先まで避難する。
※避難は、徒歩を原則とする。
(やむを得ず車両で避難する場合は、交通ルールを遵守して事故防止に留意する。学校敷地内への車両進入は原則禁止とする。)
※避難行動要支援者が訓練に参加する場合は、自主防災組織や町内会等において避難支援方法を確認し、事故の無いよう細心の注意を払うこと。

避難誘導及び安全確認訓練

- (1) 避難補助
避難者を安全な場所へ誘導し、人数を確認。
- (2) 避難人数の報告
訓練本部連絡室又は訓練支部に、災害時通信機器(ORANGE、携帯型無線機)を利用して報告。
- (3) 啓発活動
市の防災体制に関するチラシ配布。(ラジオ、メール、備蓄について等)
- (4) アンケートの実施
参加住民に対しアンケートを配布・回収。

10:00～

ステージ2

地域の自主的な防災訓練

地域による防災訓練

【全市共通】

各地域ごとに自主防災組織や町内(区)会を中心とした防災訓練の実施(地域主導)
※個別訓練の実施がない場合は、指定職員・施設管理者とともに開設準備訓練に参加することも推進

【一部会場】

自衛隊による炊き出し他、仮設トイレの組み立て・設置や避難所の設営訓練等の実施

避難所開設準備訓練 (一部避難所のみ実施)

- (1) 避難所施設設備の確認
体育館の開錠方法や、宿泊・滞在場所となる場所の確認
- (2) 備蓄品の確認
備蓄保管場所及び数量の確認。備蓄物資の使用訓練。(仮設トイレの組み立て等)

(1) 学 校

児童の安否確認など、各学校の防災マニュアルに基づく訓練

(2) 消防団

参集訓練、避難誘導訓練、退避訓練(率先避難)、通信訓練

(3) 消防署

避難喚起(県防災ヘリ含む)、退避訓練(率先避難)、訓練支援等

(4) 警察署

交通警備及び治安維持

(5) 自衛隊

避難支援(炊き出し)
※会場1か所を選定して実施予定

(6) 自主防災会、町内(区)会等

- ① 避難経路や避難先の安全確認
- ② 安否確認訓練
- ③ 避難支援訓練(避難行動要支援者の避難対策)

(7) 訓練本部及び訓練災対支部

ア 情報伝達訓練(防災行政無線、防災ラジオ、災害情報メール配信、緊急速報メール)
イ 通信訓練(通信先:指定職員、消防団、津波避難ビル・タワー、本部・支部間)
※消防団無線、MCA無線、衛星電話等を使用する。
ウ 情報収集訓練(参加人数の取りまとめ)

訓練概要 (訓練実施項目及び参加機関)

実施項目	実施内容	市民	指定職員	訓練本部連絡室 訓練対支部	学校	消防団	広域消防	警察署	自主防・町内会
1 初動訓練	身の安全確保	●	●		●				
	火の元の確認	●							
2 参集訓練	担当避難所等への参集、人員確認		●			●			
3 避難訓練	非常食、ラジオ、懐中電灯、常備薬など非常持出品の確認	●							
	避難先への避難行動	●							
	避難経路、避難時間の確認	●							
	避難喚起、避難誘導、退避				●	●	●		
	避難先（避難所）の安全確認			●					●
	訓練参加人数の確認（安否確認）			●	● (集計)	●			
4 避難施設設備確認	学校施設の設備確認（備蓄品チェック等）		●		●				
5 情報伝達訓練	住民への情報伝達			●			●※		
6 通信訓練	出動・解散の報告（消防団） ※防災推進課にて対応					●			
	退避指示（消防団）					●			
	参加人数の報告（消防団・指定職員）		●			●			
7 訓練の検証	避難訓練を検証し、課題を確認（住民へはアンケート実施）	●	●	●	●	●			●
	結果のとりまとめ及び検証			●					
8 訓練実施中の安全確保	避難誘導、交通警備、治安維持						●	●	
9 訓練支援	自主防災会等の訓練への支援（自主防から直接依頼想定）					●	●		

※宮城県防災ヘリコプターによる住民避難広報も併せて実施予定